

午前 10 時 5 分 開会

事務局長（中谷修蔵君） 早朝から御苦労さまでございます。

本日から臨時会につきましては、現在、議長が欠員でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。つきましては、出席議員中、山内 馨君さんが年長議員でありますので、御紹介を申し上げます。

山内議員、議長席にお着き願います。

〔山内臨時議長議長席に着く〕

臨時議長（山内 馨君） 私は、ただいま紹介されました山内 馨でございます。

本日招集されました平成 8 年第 3 回泉南市議会臨時会の開会に当たり、ただいま議会事務局長の紹介のとおり、地方自治法第 107 条の規定により私が臨時に議長の職務をとり行うことになりました。もとより議長選までの限られた期間ではありますが、議員各位の御協力によりまして無事任務を果たしたいと存じます。何とぞ格段の御支援を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさついたします。

ただいまの出席議員数は、25 人でございます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより平成 8 年第 3 回泉南市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより日程に入ります。

日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 11 月 21 日から 11 月 22 日までの 2 日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 11 月 21 日から 11 月 22 日までの 2 日間と決定いたしました。

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名

議員は、会議規則第80条の規定により議長において成田政彦君、松本雪美君の両君を指名いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午後 5時 流会

(了)

署名議員

大阪府泉南市議会臨時議長 山内 馨

大阪府泉南市議会議員 成田 政彦

大阪府泉南市議会議員 松本 雪美